

令和4年度第8回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和5年3月28日(火)
18:30～20:30
場 所 中原市民館 多目的ホール

次 第

- 1 開会 (18:30～18:40)
- 2 報告事項
 - (1) 専門部会報告 (18:40～18:50) 【資料1】
 - (2) 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会の協議題について (18:50～19:00) 【資料2】
- 3 協議事項
 - (1) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について (19:00～19:35) 【資料3】
 - (2) 令和5年度生涯学習活動推進方針(案)について (19:35～19:50) 【資料4-1】
【資料4-2】
【資料4-3】
【資料4-4】
【資料4-5】
【資料4-6】
 - (3) 令和4年度社会教育委員会議の活動報告(案)について (19:50～20:10) 【資料5】
- 4 その他 (20:10～20:25)
- 5 閉会 (20:25～20:30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

令和4年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月17日	○	9月27日	○	12月16日	○	2月19日	○
2	幸市民館	6月26日	○	9月12日	○	12月21日	○	2月8日	○
3	中原市民館	8月3日	○	10月18日	○	12月12日	○	2月5日	○
4	高津市民館	6月23日	○	10月14日	○	12月9日	○	2月25日	○
5	宮前市民館	6月28日	○	9月21日	○	12月13日	○	2月19日	○
6	多摩市民館	6月17日	○	9月12日	○	12月16日	○	2月26日	○
7	麻生市民館	8月18日	○	1月24日	○	2月12日	○		
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月26日	○	11月8日	○	3月14日	-		
9	図書館	7月1日	○	9月21日	○	12月5日	○	2月28日	○
10	日本民家園	5月21日	○	7月31日	○	12月10日	○	3月26日	-
11	青少年科学館	6月17日	○	12月7日	○	12月10日から17日 の間に施設見学	○	3月17日	-
12	青少年教育施設	11月30日 黒川で実施	○	2月3日	○				

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部 会 名	第4回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和5年2月19日(日) 13:00~16:00
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、権守委員、石井委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員</p> <p><事務局>宮館館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)</p>
欠席者	<委員>永野委員
議事項目	<p>(1) 令和5年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会(非公開)</p> <p>(2) 選考審査結果について(非公開)</p> <p>(3) 教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(4) 研究テーマについての意見交換(公開)</p> <p>(5) 令和5年度第1回目の日程について</p>

決定・確認事項

- (2) 選考審査結果について
教育文化会館(諾3件、否0件)、田島分館(諾2件、否0件)
- (3) 教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について
各館の実施事業について説明。感染症対策に留意して企画運営をしている。
- (4) 研究テーマについての意見交換
宮館館長より12月に試行で実施した「カフェ」の感想等の説明。併せて小宮担当係長から4・5月実施予定の「キョウブン傾聴カフェ」の説明。
- (5) 令和5年度第1回目の日程について
第1回・・・6月の中旬で日程を調整する。

主な意見

- ・教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について
(箕輪委員) 教育文化会館の「家事力上昇」講座について、料理・整理整頓等1回でも勉強になるが、初級編・中級編等連続して実施するのも良い企画になるのではないかと思います。
- ・研究テーマについての意見交換
(村社委員) 「傾聴ボランティア」は資格が必要か。
(小宮担当係長) 話を聞き受け止めるもので資格は必要ない。このグループは15年の経験があり講師として呼ばれることもある。
(箕輪委員) チラシで「満員の場合」と書かれているが、1階エントランスで席に制限はあるのか。
(小宮担当係長) 置いてある椅子の数だけ受け入れる。

その他

専門部会審議報告書

部会名	第4回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和5年2月8日(土) 午後1時～午後5時
場所	幸市民館第1会議室
出席者	<p><委員> 浦山委員、松井委員、梅原委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員、平井委員(欠席:小泉委員)</p> <p><事務局> 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長</p>
議事項目	<p>(1) 市民自主学級・市民自主企画事業 企画提案会・選考会について</p> <p>(2) 摘録の確認について</p> <p>(3) 管理運営実施状況等について</p> <p>(4) 社会教育振興事業について</p> <p>ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(5) 調査・審議事項について</p>

決定・確認事項

- (1) 提案3団体によるプレゼンの後、委員からの質疑応答、採点を実施。終了後、意見交換がなされた。
- (2)～(4)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (5) 調査・審議事項について
審議のテーマに基づく報告書の作成について今後の進め方、方向性について意見がなされ、日程調整等を行った。

主な意見

- (2) 摘録の確認について
- ・前回、話に出ていた専門部会開催の情報発信についてだが、市のHPのみならず市民館だによりに少ないスペースでも構わないので積極的に市民にお知らせした方がよい。
- (3) 管理運営実施状況について
- ・Wi-Fi使用が可能になったのはとても良いことで市民館のみならず市全体でもっと利便性等をアピールして方がよい。
- (4) 社会教育振興事業について
- ・市民自主事業については、負担感を感じる市民も多いと思うので、金銭や場所の面だけでなくその他のメリットを伝えていくことが大事。
- (5) 調査・審議事項について
- ・委員が5月10日までに地域の差し迫った課題について事務局へメール。6月の専門部会以降に幸市民館の課題や目指す方向性について更に検討していく。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4・5年度第4回 社会教育委員会議高津市民館専門部会
開催日時	令和5年2月25日（土）15時50分～16時40分
場 所	高津市民館 12階 大会議室
出席者	迎部会長、佐藤委員、志水委員、仙北谷委員、田村委員、松崎委員、渡部委員 〈事務局〉 坂尾館長、鈴木分館長、細谷係長、白井職員（記録）
議事項目	(1) <u>令和5年度市民館自主事業、市民自主企画事業選考結果報告</u> (2) <u>第3回専門部会摘録（案）について</u> (3) <u>高津市民館専門部会の調査審議事項の研究テーマについて</u>

決定・確認事項

- (1) 令和5年度市民館自主事業、市民自主企画事業選考結果報告
企画提案を行った高津民館3団体、橘分館2団体のいずれも選考基準点を越え、実施可能となった。後日開催の社会教育委員会議で承認されると正式決定となる。
- (2) 第3回専門部会摘録（案）について
修正等あれば事務局まで連絡。
- (3) 高津市民館専門部会の調査審議事項の研究テーマについて
意見出しを行い、「学びとにぎわいのある市民館を目指して～市民と共に市民活動の再開と活性化を進める市民館～」に決定。

主な意見

- (3) 高津市民館専門部会の調査審議事項の研究テーマについて
 - ・固すぎないようキャッチーなものが良い。
 - ・前回のテーマ「学びと交流の拠点」という言葉と繋がるようなものも良い。
 - ・平成28年・29年の「人と人とが豊かに繋がる」が気に入っている。
 - ・「もの」、「こと」、「ひと」が高津の魅力。その魅力を発信し、みんなに知ってもらおう。
 - ・「にぎわい」が重要なワードだと思う。
 - ・コロナ禍の影響を元に戻すことも大切だが、新たに掘り起こすという発想も必要。
 - ・「高津」、「ひと・もの・こと」、「にぎわい」がキーワード。
 - ・にぎわいがある市民館は良い市民館。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度第4回 川崎市社会教育委員会議宮前市民館専門部会
開催日時	令和5年2月19日（日）13時15分から17時まで
場 所	宮前市民館大会議室
出席者	〈委員〉川西和子（部会長）、山本良子（副部会長）、山本太三雄、高久實、檜崎光雄、當間幸江、丸尾明彦 〈事務局〉齊藤館長・岸本課長補佐・徳原係長（宮前市民館） 田添分館長（菅生分館）
議事項目	3 議事 （2）報告事項 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について （3）協議事項 令和5年度宮前市民館・菅生分館の課題別連携事業について 今期の研究課題について

決定・確認事項

- 3 議事
- （2）報告事項
- 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について
- ・徳原係長より、宮前市民館の社会教育振興事業実施状況について報告・説明した。
 - ・田添分館長より、菅生分館の社会教育振興事業実施状況について報告・説明した。
- （3）協議事項
- 令和5年度宮前市民館・菅生分館の課題別連携事業について
- ・徳原係長より、「宮前フレンドおもちゃ病院」「みやまえ子育てフェスタ」について報告・説明した。
 - ・田添分館長より、「おしゃべりサロンすがお」「菅生フレンドおもちゃ病院」について報告・説明した。
- 今期の研究課題について
- ・川西部会長より、1月24日に開催されたプロジェクト委員会について、報告・説明した。

主な意見

3 議事

(2) 報告事項

宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業実施状況について

- ・コロナ禍でもスマホ教室が継続しているのは理解できた。人気がある講座は、向丘出張所での開催を検討いただきたい。

(3) 協議事項

令和5年度宮前市民館・菅生分館の課題別連携事業について

- ・おもちゃ病院は全国的に広まっているのだろうか。あざみ野地区センターなど、横浜市でも大々的に行われているようである。今後も良い企画が広まってほしい。

今期の研究課題について

- ・1月24日にプロジェクト委員会を開催した。今期の研究テーマを深堀し、話し合った。「届けたいターゲットに届けたい情報が行き渡っているのか」ということを考察した。
- ・現状分析として、どのターゲットにどの情報を届けるか見定めるため、枠づくりをすることになった。具体的には、市民館が情報発信している内容をターゲット層ごとに分け、カテゴライズする作業を分担して行う。榑崎委員が作成した分類シートをもとに進めたい。

その他

- ・令和4年度宮前市民館専門部会は全て終了となるが、各委員の皆様は次年度も任期となるため、ご参加をお願いしたい。

専門部会審議報告書

部 会 名	令和4年度第4回 専門部会
開催日時	令和5年2月26日（日）午後3時30分～4時30分
場 所	多摩区役所 第1004会議室
出席者	小澤（洋）委員、小澤（章）委員、米山委員、齊藤委員、吉田委員（部会長）、三品委員、高梨委員（副部会長）、小園委員
議事項目	(1) 令和4年度第3回会議録について（確認） (2) 令和4年度施設の維持管理運営について (3) 令和4年度多摩市民館社会教育振興事業について (4) 今期のテーマについて

決定・確認事項

令和4年度第3回会議録について ※資料1 特に質疑なし。承認。

社会教育振興事業について（報告）資料3等に基づき説明

タイトルを見るとどのようなことをやっているか分かるが、具体的なことが分からないので、もう少し説明してほしい。篠原係長より生涯学習交流集会について説明

主な意見

（仮）区内全域をフィールドとした社会教育の振興を目指して資料4等に基づき説明
基礎情報のところで高齢者が多いからターゲットにしていこうということだったが、そんなに差は無いように思う。その他でターゲットとして考えるものはないのか。
数字に表せないターゲット、課題は現場に入っている保健師や民生委員といった方々が持っているので今後たたき台を持って行って意見交換したいと思う。

各地区カルテは令和3年度に地域ケア推進課がまとめたもので、生田地区は後期高齢者について市全体、区全体と比べると高くなっているが、菅地区は低くなっているなど他地区と比べて見ている。友だち作りも今はメールのやり取り、初めて会ってすぐにメールのやり取りが始まる。それによって子育ての情報が共有出来て良いのではないかと思う。
市民館は社協の子育て支援について把握しているのか。市民館の方から情報提供など働きかけるのは難しいか。情報としてチラシを見たり、社協と一緒に事業もあるので子育て情報の共有はしているが、社協そのものの事業に働きかけるのは難しい。

（吉田部会長）次年度に向けてということによろしいですね。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	令和4年度 第4回図書館専門部会
開催日時	令和5年2月28日(火) 10:00~12:00
場所	中原図書館多目的室
出席者	<p>委員：菅原委員、今野委員、渡部委員、千委員、吉田委員、青柳委員、渡邊委員、平木委員（8名出席）</p> <p>※8名の委員出席により川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立した。</p> <p>図書館：横田・川崎図書館長、丸山・幸図書館長、小島・中原図書館長、土屋・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、澁谷・多摩図書館長、和田・麻生図書館長</p> <p>事務局：中原図書館 能塚・庶務係長、関・利用サービス係長、浅野課長補佐・資料調査係長、飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当 植原主任</p>
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料確認 2 第3回議事録確認 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 図書館だより 第60号について (2) 電子図書館サービスの試行導入に係わる取り組みについて 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4・5年度図書館専門部会スケジュールについて(案) (2) テーマ『【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と図書館の【見える化】』を考えるを踏まえた図書館事業の分類・検証(行きたくなる図書館) 5 その他 (1) 次回日程について

決定・確認事項

・令和5年度へ向けてのスケジュールを確認した。協議テーマ『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える』をふまえ、行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の‘チカラ’を育む図書館、それぞれの取り組み状況や目的・効果等の課題を今後検証していく。

主な意見

- 「電子図書館サービスの試行導入に係わる取り組みについて」**
- (1) 色んな分野がカバーされているようだが、今後電子化する分野、例えば文学重視とか、そういう方針はあるのか。
 - (2) こういうサービスが入れば、紙の本やデジタル本、それぞれでの読み聞かせ等、ねらいに沿って子どもたちが読んでくれるのではないか。
- 「行きたくなる図書館」についての検証**
- (1) 事業の参加対象や目的等により、主眼が異なってくるのではないか。
 - (2) 「広報」の視点でいうと、誰にもっと来て欲しいかとか、そういう視点が必要ではないか。

その他

傍聴者：3名

令和 5 年度社会教育委員連絡協議会協議題一覧

	提案市	協議題
1	さいたま	多文化共生社会における多様な学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の取り組みについて。
2	千葉	社会教育施設の保全への取組みについて
3	川崎	社会教育委員会議と教育委員会の連携について
4	相模原	「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」に資する事例について
5	静岡	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の成果について
6	浜松	子育て世代に対する学習機会の提供について
7	名古屋	若年層（小学生～大学生）に向けた生涯学習振興策について
8	京都	市民の学習意欲の向上を図り、学習履歴や到達度を振り返ることができる制度や取組について
9	神戸	コロナ禍における子供たちの社会教育の機会の減少について
10	岡山	保護者に対する積極的な家庭教育支援の好事例について

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

さいたま市

協議方法について 【 ③ 】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

多文化共生社会における多様な学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の取り組みについて。

(提案理由)

日本社会の多文化・多民族化が進むなか、本市においても外国籍住民が増加している。こうしたなか、外国籍住民の学習ニーズに応えながら、地域コミュニティの一員になっていくプロセスを支える役割が社会教育・生涯学習に求められている。そこではまた、公民館等が外国籍住民の「安心の居場所」となりながら、包容的 (inclusive) な地域コミュニティづくりの拠点となることが重要と考える。

については、以下の3点についてご教示いただきたい。

- ① 外国籍住民の学習ニーズをどのように把握しているか。また、そのニーズに応える学習支援・活動支援の取り組み例があれば教えていただきたい。
- ② 公民館等の社会教育施設において、外国籍住民が利用・滞在しやすくなるような取り組みがあれば教えていただきたい。
- ③ 外国籍住民と他の地域住民が相互に理解を深めたり、共に活動することを支えるような取り組みがあれば教えていただきたい。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判をお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

_____ 千葉市

協議方法について 【③】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

社会教育施設の保全への取組みについて

(提案理由)

公民館(47施設)、図書館(15施設)の4割以上が建築から40年以上経過しており、老朽化が進んでいる施設も多く、社会教育施設の保全計画策定に取り組んでいます。

本計画策定にあたっては、社会教育委員会議での議題に上ることがあり、社会教育委員の間でも公民館は市民に身近で親しまれている施設ということで、注視しているところです。

つきましては、社会教育委員会議で協議を行う上で今後の参考といたく次のことについて、ご教示ください。

- ①社会教育委員会議で議題としたことがあるか
- ②「社会教育施設に係る保全計画」など策定しているか

また、計画を策定している場合は関連資料を提供ください。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判をお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

川崎 市

協議方法について 【③】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

社会教育委員会議と教育委員会の連携について

(提案理由)

本市では、社会教育委員会議における議論が、市政や教育行政の動向を見据え、より適時性・実効性のあるものとなるよう、社会教育委員会議と教育委員会とが両輪となって進んでいくことを目指しています。

つきましては、社会教育委員会議と教育委員会との具体的な連携や、取組事例について御教示ください。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判をお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

相模原市

協議方法について 【③】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」に資する事例について

(提案理由)

本市では「公民館を核とした地域づくりの新たな展開」を方向性とする調査研究に昨年度から取り組んでいます。その一環として公民館において取り組まれる有益な事例、参考となる事例の収集に当たっています。

取り上げる事例は以下の3つの視点に沿ったものを考えています。

- ①子ども・若者を支え活かす「機会と場づくり」
- ②多世代、多様な人たちに、より開かれた「居場所づくりと学びづくり」
- ③人財をより輝かせる「仕組みづくりと学びの機会づくり」

そこで各都市の皆さまから、これらの視点に該当する好事例がございましたらご教示たまわりたく提案いたします。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

静岡市

協議方法について 【②】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の成果について

(提案理由)

本市では、小中一貫グループごとのコミュニティ・スクール導入を推進しており、令和4年度時点で、全43グループ中13グループが小中一貫学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。現在、令和6年度を目途に全グループへの導入を目指し、学校や地域への働きかけを行っていることです。

しかし、学校等が負担感を持っていることが課題のひとつとなっていることや、将来的な予算規模の拡充などを鑑みると、コミュニティ・スクールを導入した成果を明確に示すことができるよう、事例の収集や適切な成果指標の設定、調査が必要だと考えています。

そこで、コミュニティ・スクールの導入を進めている自治体において、成果をどのように示しているか、成果指標をどのように設定しているかをご教授いただきたいです。特に、児童生徒に対する成果について、事例等をご紹介ください。

併せて、地域学校協働活動(学校応援団・放課後子ども教室)につきましても、成果に係る事例を教えてください。

なお、本市の場合は、令和4年度時点で次のとおりとしておりますが、教育振興基本計画の改訂に併せて、令和5年度より指標も変更する予定です。

<コミュニティ・スクール>

アンケートで「地域とともにある学校づくりを意識している」と答えた学校の割合 100%

<地域学校協働活動>

①学校・地域の連携実現度 100%

②放課後子ども教室参加児童の満足度 100%

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4判でお願いいたします)

※ 文字は12ポイントで、左に余白(25ミリ程度)を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

名古屋 市

協議方法について 【①】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

若年層(小学生～大学生)に向けた生涯学習振興策について

(提案理由)

本市において、若年層(小学生～大学生)の生涯学習施設の利用度が、他の世代に比べて低いことから、この世代へ向けた取り組みを強化する必要があると考えています。

つきましては、貴市における取組について、以下の2点をご教示ください。

- (1) 若年層(小学生～大学生)を対象にした、生涯学習施設の利用率向上策や講座の企画等、生涯学習の振興に向けた取り組み事例及び成果
- (2) 部活動を地域に移行する動きの広がりに伴い、生涯学習施設を土曜日・日曜日の児童生徒の活動場所とするための取り組み事例及び成果

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白(25 ミリ程度)を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

_____ 京都市

協議方法について 【 】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

市民の学習意欲の向上を図り、学習履歴や到達度を振り返ることができる制度や取組について

(提案理由)

本市では、個々人の学習成果を記録し、学習履歴や到達度を振り返ることができる制度として、生涯学習パスポート「京(みやこ)まなびパスポート」を活用していますが、近年、利用状況が低調であることから充実を図りたいと考えています。

つきましては、市民の学習意欲の向上を図り、学習履歴や到達度を振り返ることができる制度や取組がございましたら、詳細を下記によりご教示ください。

(参考)「京(みやこ)まなびパスポート」

学習・活動した内容やその感想等を1頁ずつ記録し、100頁(1冊分)達成し申請すると認定証が交付される。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoi/ku/page/0000179507.htm>

認定証申請数は年間数件の状況であり、申請のハードルが高いと考えられるため、まずは5回分の学習記録を記入するお試し版シートを別途作成した。今後は、アプリと連携した活用方法や若い世代に向けた広報を検討していく。

- 1 制度の名称と概要 (URL)
- 2 利用状況
- 3 学習を継続してもらうための仕組みや工夫
- 4 ICT(アプリとの連携やオープンバッジ等)の活用について

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

神戸市

協議方法について 【②】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

コロナ禍における子供たちの社会教育の機会の減少について

(提案理由)

本市では、少子高齢化や核家族化等を背景として、地域における人間関係の希薄化が進むなか、新型コロナウイルス感染症により、例えば地域行事・活動の中止等により、子供たちの社会教育の機会がますます減少している。

子供たちの生きる力を育むためには、社会教育に期待される役割は大きいと考えているが、コロナ禍で一度立ち止まった活動を再開するのは容易ではない。

そのため、各都市の現状・課題認識、それを踏まえた取組等があれば参考とさせていただきます。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

岡山市

協議方法について 【③】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

保護者に対する積極的な家庭教育支援の好事例について

(提案理由)

岡山市では、家庭教育支援事業における家庭教育に関する啓発や情報提供として、主に次の(1)～(3)の取組を実施しています。

(1) 家庭向けリーフレットの配布、(2) 家庭教育支援アドバイザーの派遣、
(3) 家庭教育支援フェアの開催

これらの取組は、リーフレットによる周知や学校園や保護者のニーズに応じた実施となっておりますが、より多くの保護者等に対して家庭教育に関する啓発や情報提供を積極的に行うなど、支援の充実を図ることが必要と考えています。

つきましては、貴市が取り組まれている家庭教育支援の好事例をご教示ください。

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

(様式2)

社会教育委員連絡協議会 協議題報告書

提案都市名

浜松市

協議方法について 【③】 ← 下記より番号を記載してください。

<<①議題として希望 ②できれば希望 ③資料(回答書)のみ>>

(協議題)

子育て世代に対する学習機会の提供について

(提案理由)

少子化、核家族化、価値観の多様化等が進む昨今において、家庭教育力の低下が懸念されています。また SNS では様々な情報があふれ、選択肢も多い中、子育て世代に対する学習機会を充実させることが必要であると考えております。本市において、家庭教育支援を充実させ、家庭教育力の向上を目指し、社会教育・生涯学習活動について更なる推進を検討したく考えております。つきましては、以下2件についてご教示ください。

<子育て世代に向けた家庭教育支援や家庭教育力向上を目的とした講座について>

①人気のあった講座やニーズとマッチした講座等の好事例について

②受講者を増やすための情報提供の仕方や日程の設定等、工夫されていることについて

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付をお願いいたします。

(可能な限り A4 判でお願いいたします)

※ 文字は 12 ポイントで、左に余白 (25 ミリ程度) を空けるようお願いいたします。

社会教育関係団体への補助金交付について

1 概要

社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条には、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないと規定されている。

2 対象の社会教育関係団体（令和5年度）

団体名	補助金の名称	所管部署
川崎市地域女性連絡協議会	川崎市地域女性連絡協議会活動補助金	教育委員会事務局生涯学習推進課
川崎市PTA連絡協議会	川崎市PTA連絡協議会活動補助金	教育委員会事務局地域教育推進課
神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会	神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会補助金	教育委員会事務局地域教育推進課
川崎市青少年育成連盟	川崎市青少年育成連盟活動費補助金	こども未来局青少年支援室
川崎市総合文化団体連絡会	川崎市総合文化団体連絡会補助金	市民文化局市民文化振興室

【参考】 社会教育法（抜粋）

（社会教育関係団体の定義）

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

令和5年度社会教育関係団体への補助金交付一覧

① 川崎市地域女性連絡協議会

代表者： 会長 **青木 恵美子**

補助金の名称	川崎市地域女性連絡協議会活動補助金
補助効果等	<p>地域女性団体の自主的な活動を援助することにより、女性リーダーの育成と社会教育活動の推進を図る。</p> <p>活動を通して、環境問題、女性問題、子育て支援、高齢者福祉などについて地域の女性たちが共に語り、学びあうことにより、女性の自立と社会参加の促進及び地域の連帯強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和のつどい ・芸能のつどい ・研修会、学習会 ・広報紙発行 ・他組織との連携、協力 他
団体の概要	<p>所属団体数： 8団体</p> <p>関係会員数： 約1,500人(令和3年度 約1,500人、令和2年度 約1,500人)</p> <p>会 費 額： 1団体 5,000円(年額) 個人会員 3,000円(年額)</p>
令和5年度補助金額	429千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

	令和3年度	令和4年度
補助金額	429千円	429千円
補助対象事業費	1,440千円	1,440千円
総事業費	1,926千円	1,969千円
補助金の割合	22.3%	21.8%

② 川崎市PTA連絡協議会

代表者： 会長 **館 勇紀**

補助金の名称	川崎市PTA連絡協議会活動補助金
補助効果等	<p>広報紙「市P協かわさき」を発行し、これを全会員に配布して会員の意識向上とPTAの相互連携、健全な教育世論の形成を図る。</p> <p>また、各種事業を実施するとともに、各種大会や研修会に参加することにより、PTAの健全な合点と民主的な運営に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市P協かわさきの発行 ・新役員・会員研修会 ・食育推進コンテスト ・ICT研修会 他
団体の概要	<p>所属団体数：170団体 (小学校112、中学校50、小中学校1、特別支援学校2、市立高等学校5)</p> <p>関係会員数：約107,000人 (令和2年度 約107,000人、令和元年度 約107,000人、平成29年度 約107,000人)</p> <p>会 費 額：1人70円(年額)</p>
令和5年度補助金額	1,816千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

	令和3年度	令和4年度
補助金額	2,203千円	1,816千円
補助対象事業費	3,050千円	4,492千円
総事業費	9,431千円	11,230千円
補助金の割合	23.4%	16.2%

令和5年度社会教育関係団体への補助金交付一覧

③ 神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会

代表者： 会長 佐久間 千秋

補助金の名称	神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会補助金
補助効果等	会員の意識高揚とPTAの相互連帯・情報交換・交流の機会として研修会を実施し、都市が抱えるPTA活動の課題解決を図る。 また、各市立高等学校の生徒をはじめとする青少年の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実に資する。 ・秋季研修会の開催
団体の概要	所属団体数：16団体（横浜市10、川崎市5、横須賀市1） 関係会員数：13,930人 （令和2年度 14,050人、令和元年度 約14,400人、平成30年度 約14,300人） 会 費 額：全日制 12,000円×14校、戸塚定時 5,000円、横浜総合 7,000円（年額） ※令和3年度時点
令和5年度補助金額	未定
増減額	未定

(参考)補助金額の推移

	令和3年度	令和4年度
補助金額	25千円	25千円
補助対象事業費	155千円	213千円
総事業費	488千円	213千円
補助金の割合	5.1%	11.7%

④ 川崎市青少年育成連盟

代表者： 理事長 境 紳隆

補助金の名称	川崎市青少年育成連盟補助金
補助効果等	近年の子ども・若者を取り巻く社会環境の変化に伴い、青少年の社会活動への参加が減少傾向にある中、長年にわたり青少年を育成・指導した実績のある団体により構成された川崎市青少年育成連盟の活動等を支援することで、青少年の社会参加が促進され、これからの社会を担う青少年の健全育成の推進につながる。 （主な実施事業） ・構成団体の活動の推進 ・団体リーフレット、育成連盟だよりの作成 ・ジュニアリーダーの養成 ・青少年フェスティバル等への参加 など
団体の概要	所属団体数： 4団体 ・一般社団法人川崎市子ども会連盟 ・日本ボーイスカウト川崎地区協議会 ・ガールスカウト川崎市連絡会 ・川崎海洋少年団 関係会員数： 20,902人(令和3年度 21,455人 令和2年度 24,894人) 会 費 額： 1団体につき助成金額の10%
令和5年度補助金額	7,793千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

	令和3年度	令和4年度
補助金額	7,793千円	7,793千円
補助対象事業費	8,293千円	8,346千円
総事業費	21,871千円	26,080千円
補助金の割合	35.6%	29.9%

令和5年度社会教育関係団体への補助金交付一覧

⑤ 川崎市総合文化団体連絡会

代表者： 理事長 三田村 鳳翔

補助金の名称	川崎市総合文化団体連絡会補助金
補助効果等	<p>川崎市総合文化団体連絡会加盟9団体への助成を通して、地域で実施されている市民の多彩な文化芸術活動を振興し、市民の相互交流と市民文化の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市総合文化団体連絡会事業 かわさき市民芸術祭(こども、美術、舞台部門)、機関誌「文化かわさき」の発行他 ・加盟団体事業 各区文化祭、芸術文化イベント、各文化講座、機関誌の発行他
団体の概要	<p>所属団体数： 9団体 (川崎市文化協会、川崎文化会議、各区文化協会7)</p> <p>関係会員数： 約16,000人(令和3年度 約18,000人 令和2年度 約21,000人)</p> <p>会費額： なし(所属団体ごとに会費徴収あり。団体会員7,000円～12,000円程度。個人会員3,000円～6,000円程度。)</p>
令和5年度補助金額	8,910千円
増減額	0千円

(参考)補助金額の推移

	令和3年度	令和4年度
補助金額	9,500千円	8,910千円
補助対象事業費	28,064千円	27,001千円
総事業費	29,178千円	28,545千円
補助金の割合	32.6%	31.2%

令和5年度 川崎市社会教育関係予算（目別）比較表

単位:千円

科 目	当 初 予 算			
	令和5年度	令和4年度	比較増減	増△減率
教 育 費	115,566,499	111,715,440	3,851,059	3.4
社 会 教 育 費	3,280,409	3,391,785	▲ 111,376	▲ 3.3
社会教育総務費	1,190,381	1,179,749	10,632	0.9
社会教育振興費	286,919	280,161	6,758	2.4
文化財保護費	216,300	441,635	▲ 225,335	▲ 51.0
教育文化会館・市民館費	29,049	24,379	4,670	19.2
図 書 館 費	918,079	971,385	▲ 53,306	▲ 5.5
博 物 館 費	639,681	494,476	145,205	29.4
教 育 総 務 費	35,330,817	36,691,179	▲ 1,360,362	▲ 3.7
総合教育センター費 (該当部分)	3,056	3,056	0	0.0
教 育 施 設 費	14,710,759	12,692,250	2,018,509	15.9
社会教育施設整備費	1,576,635	792,578	784,057	98.9
社会教育関係予算合計	4,860,100	4,187,419	672,681	16.1

令和5年度主な事業内容に係る予算増減表

単位：千円

		当 初 予 算			
		令和5年度	令和4年度	比較増減	増△減率 (%)
家庭・地域の教育力を高める		174,085	148,822	25,263	17.0
	(1) 家庭教育支援の充実	2,311	2,077	234	11.3
	ア 家庭教育支援事業	2,311	2,077	234	11.3
	(2) 地域における教育活動の推進	171,774	146,745	25,029	17.1
	ア 地域における教育活動の推進事業	45,287	39,812	5,475	13.8
	イ 地域の寺子屋事業	126,487	106,933	19,554	18.3
いきいきと学び、活動するための環境をつくる		2,786,678	2,066,471	720,207	34.9
	(1) 自ら学び、活動するための支援の充実	1,003,983	1,035,263	▲ 31,280	▲ 3.0
	ア 社会教育振興事業	63,140	53,676	9,464	17.6
	イ 図書館運営事業	940,843	981,587	▲ 40,744	▲ 4.2
	(2) 生涯学習環境の整備	1,782,695	1,031,208	751,487	72.9
	ア 生涯学習施設的环境整備事業	1,640,454	887,126	753,328	84.9
	イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業	142,241	144,082	▲ 1,841	▲ 1.3
文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める		855,981	936,111	▲ 80,130	▲ 8.6
	(1) 文化財の保護・活用の推進	216,300	441,635	▲ 225,335	▲ 51.0
	ア 文化財保護・活用事業	71,706	78,702	▲ 6,996	▲ 8.9
	イ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	144,594	362,933	▲ 218,339	▲ 60.2
	(2) 博物館の魅力向上	639,681	494,476	145,205	29.4
	ア 日本民家園管理運営事業	501,975	389,210	112,765	29.0
	イ 青少年科学館管理運営事業	137,706	105,266	32,440	30.8
主な事業内容予算合計		3,816,744	3,151,404	665,340	21.1
その他の予算					
	職員給与費	1,039,851	1,032,510	7,341	0.7
	学校支援センター事業費	3,505	3,505	0	0.0
全体合計		4,860,100	4,187,419	672,681	16.1

令和5年度川崎市生涯学習推進活動方針（改正案）

I めざす社会像

民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。

II 基本方針

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」
～生涯を通じた学びと成長～

III 基本政策

1 家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。

学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

2 いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

3 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

IV 施策

【基本政策1】

施策1 家庭教育支援の充実

近年の社会状況の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

- 教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- 子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTAが実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。
- 「家庭教育推進連絡会」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。
- 家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

施策2 地域における教育活動の推進

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

- 多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。
- 中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組みます。
- 中学校区地域教育会議を、国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけながら、地域教育子コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。
- 子ども会議や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。
- 「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

【基本政策2】

施策1 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

- 社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。
- 市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、市民が学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ICTを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。
- 市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。
- ICTの活用によるサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

施策2 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

- 市立学校の校庭や体育館、特別教室等を学校教育に支障のない範囲で開放するとともに、多様な主体と連携・協働しながら、より一層の学校施設活用を検討するなど、市民の主体的な学びや活動を支援します。
- 子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりを関係局と連携しながら、取組を進めていきます。
- 関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。
- 労働会館・教育文化会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎区における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。
- 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していくため、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。
- 公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでもどこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを、多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社

【基本政策3】

施策1 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡橘樹官衙遺跡群たちばなかんがいせきぐんの保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用を推進し、指定文化財の保存整理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を活かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 現在の「川崎市文化財保護活用計画」は、平成26（2014）年度から令和5（2023）年度までを計画期間としていることから、今後、文化財保護法に基づく新たな計画である「（仮称）川崎市文化財保存活用地域計画」を策定します。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、ウィズコロナにおいて文化財ボランティアや無形民俗文化財の保持団体等が安全に活動できるよう、情報提供や活動の支援を行います。さらに、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して、出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」たちばなかんがいせきぐん及び「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」たちばなかんがいせきぐんに基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

施策2 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

○日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。

○かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の各分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習撮影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っていきます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

V 令和5年度の主な事業内容

()内の額は前年度予算額

1 家庭・地域の教育力を高める

174,085千円(148,822千円)

(1) 家庭教育支援の充実

2,311千円(2,077千円)

ア 家庭教育支援事業

2,311千円(2,077千円)

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

【主な事業内容】

- 市民館等における家庭・地域教育学級等の家庭教育に関する学習機会の提供
(家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)
- PTAによる家庭教育学級開催の支援
- 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進
- 地域団体や企業等と連携した取組の推進

(2) 地域における教育活動の推進

171,774千円(146,745千円)

ア 地域における教育活動の推進事業

45,287千円(39,812千円)

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

【主な事業内容】

- 地域教育会議の実施による地域教育ネットワークのさらなる活性化
- 子ども会議等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進
- 地域のスイミングスクール等と連携した子どもの泳力向上プロジェクト事業の実施

イ 地域の寺子屋事業

126,487千円(106,933千円)

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

【主な事業内容】

- 地域の寺子屋の拡充(全小中学校での実施に向け随時拡充)
- 寺子屋先生、寺子屋コーディネーターの養成
- 地域の寺子屋推進フォーラムの開催

2 いきいきと学び、活動するための環境をつくる

2,786,678千円(2,066,471千円)

(1) 自ら学び、活動するための支援の充実

1,003,983千円(1,035,263千円)

ア 社会教育振興事業

63,140千円(53,676千円)

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

【主な事業内容】

●社会参加・共生推進学習事業の実施

識字学習活動、社会人学級、障がい者社会参加学習活動他

●市民自治基礎学習事業の実施

平和・人権・男女平等推進学習、青少年教室事業、成人教室事業、シニアの社会参加支援事業、家庭・地域教育学級、市民館保育活動他

●市民学習・市民活動活性化学習事業の実施

市民自主学級、市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、市民講師活用事業、寺子屋コーディネーターの養成（再掲：「地域の寺子屋」事業費に含む。）学習情報提供・学習相談事業他

●市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施

各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費に含む。）、課題別連携事業、学社融合推進事業、地域学習・文化団体連携推進事業

●現代的課題対応学習事業の実施

地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業他

●視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施

●大学等高等教育機関との連携促進

●市政100周年に向けたプレ事業の実施

川崎市をテーマとした自作絵本作りの講座を開催

イ 図書館運営事業

940,843千円(981,587千円)

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

【主な事業内容】

●多様な市民ニーズに応え、市民の課題解決に役立つために、幅広く図書館資料を収集・提供

●来館困難者や視覚障がい者等への支援サービス実施

●レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用

●関係機関や学校図書館との連携促進

●図書館の利用が困難な地域に向けた自動車文庫の巡回

●非接触・非来館型の電子図書館サービスを試行導入

(2) 生涯学習環境の整備

1,782,695 千円 (1,031,208 千円)

ア 生涯学習施設的环境整備事業

1,640,454 千円 (887,126 千円)

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。

【主な事業内容】

- 既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館整備に向けた工事等の実施
- 地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく仕組みづくりに向けて、特別教室等を地域の人に利用してもらおうための「Kawasaki 教室シェアリングプロジェクト」や、校庭で子どもたちが自由にのびのび遊べるための「みんなの校庭プロジェクト」など、学校施設のさらなる有効活用を推進
- 鷺沼駅前地区市街地再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けて、設計や管理運営計画の策定作業等の実施
- 社会教育施設の長寿命化に向けた計画的な施設整備の推進（新規）

イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業

142,241 千円 (144,082 千円)

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

【主な事業内容】

- 関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援
- シニア活動支援事業への支援
- 市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携
- 全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携

3 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める 855,981 千円 (936,111 千円)

(1) 文化財の保護・活用の推進 216,300 千円 (441,635 千円)

ア 文化財保護・活用事業 71,706 千円 (78,702 千円)

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

【主な事業内容】

- 川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進
- 指定文化財の保存修理等の実施
- 地域文化財顕彰制度の運用
- 文化財ボランティアの育成・確保
- 埋蔵文化財の発掘調査等の実施
- 川崎市文化財保存活用地域計画の策定に向けた準備・調整

イ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 144,594 千円 (362,933 千円)

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橘樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存整備・活用・調査研究を進めます。

【主な事業内容】

- 国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画短期計画第1期等に基づく整備の実施
- 史跡指定地の公有地化の推進
- 橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催
- 橘樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施
- 市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施
- 橘樹官衙遺跡群の全容解明等に向けた調査・研究の推進
- ふるさと納税(クラウドファンディング)で古代衣装を制作し、橘官衙遺跡群の各種イベント等で活用(新規)

(2) 博物館の魅力向上 639,681 千円 (494,476 千円)

ア 日本民家園管理運営事業 501,975 千円 (389,210 千円)

国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

【主な事業内容】

- 文化財建造物・民具などの保存・整理
調査研究及び補修(屋根補修、耐震補強等)の推進
- 展示及び教育普及事業の充実
ボランティア支援等
- 「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定

イ 青少年科学館管理運営事業

137,706 千円 (105,266 千円)

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。

【主な事業内容】

- 自然・天文・科学の3分野における資料収集・展示・調査研究・教育普及活動等博物館活動の充実
- ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進
- 生田緑地内の文化施設をはじめとする多様な団体や関係機関と連携した取組の推進

「社会教育委員から市民へのメッセージ」(案)

川崎の生涯学習社会を実現するために

「人生100年時代」と言われるようになり、ますます生涯を通じた学びの重要性が高まっております。川崎市では、様々な場面において生涯学習活動を推進しているところですが、「生涯学習」や「社会教育」と言った言葉になじみのないことも、わかりにくさを生んでいます。そのため、「生涯学習」や「社会教育」について身近に感じていただきたいという思いから、私たち令和4・5年度社会教育委員のメッセージをまとめました。

このメッセージは、何か一つの考えを押し付けるものではなく、社会教育委員一人ひとりの考えをまとめたものであり、「市民の学びを支えていきたい」という願いを込めております。

このメッセージが、生涯学習活動に関わるきっかけになれば幸いに思います。

1 予測が難しい現代に求められる学び

- (1) 生涯学習は、自らが自由で主体的に学ぶことです。例えば、普段の生活の中で、花を育てている方がいて、その方との会話の中で花の育て方や品種など、自分の知らなかったことを学んでいます。私たちはそういったことも生涯学習であると考えています。身の回りのいろいろな場面を見渡してみると、いろいろなことに気づきや学びがあります。生涯学習は市民にとってとても身近なものです。
- (2) 社会教育は、学びの環境を整えることであると考えています。例えば、地名の由来を知りたいと思った時に図書館では、調べるための役立つ資料をわかりやすく紹介した「パスファインダー」を利用することによって、地名の由来の他に関連する書籍を知ることができます。また、新しく音楽活動に参加したり、ボランティア活動を始めてみたいといった時に、市民館ではサークル活動の紹介を行っていたり、ボランティアの養成講座を行っていたりします。このように、川崎市では市民が学びたいと思った時に学べる環境を整えており、それらを社会教育活動であると、考えています。
- (3) 今の社会は、急速な技術革新や気候変動、国際情勢の変動など、変化が激しく複雑さを増しており、将来の予測が困難な時代です。デジタル化が進行し、人工知能が発展を遂げる中で、何が本物で何が偽物か見分けがつきにくくなっています。そんな時代だからこそ、多様な人と交流し、子どもから大人まで世代を問わず学び、自分の頭で考え、行動することが必要であると私たちは考えています。

2 かわさきでの取組

- (1) 川崎市には、市民館や図書館をはじめ、青少年科学館や日本民家園など魅力的な社会教育施設がたくさんあります。これらの施設で行っていることは、「社会

教育事業ガイド」にまとまっています。ぜひご覧になって、施設を訪れてみてはいかがでしょう。

- (2) 川崎市には、青少年の健全な育成を図ったり川崎の文化の発展を行ったり、様々な地域の団体が市民の学びを支えるために活動しています。生涯学習社会を実現するために、行政だけでなく、地域の様々な団体等と一緒に取り組んでいくことが大切であると私たちは考えています。
- (3) 普段の気づきや学びを、深めるために、図書館で調べ物をしたり、市民館で行われる講座を受講し、いろいろな方とのつながりを持つことができたり社会の中には様々な学びの環境が整備されています。身の回りにあふれる学びを一緒に深めてみませんか

3 すでに学びは始まっている

- (1) 生涯学習はとても幅広い考え方です。何か新しいことに気づいたり、できることが増えていたり、学んでいたりしたらすでに皆さんの生涯学習活動は始まっているかもしれません。道端で見かけた花の名前を新しく知ったり、映画を見て新しい発見をしたり、私たちの回りを見渡すと、いろいろなところに気づきや学びがあります。あなたは最近どんなことに気づき、学びましたか？
- (2) もしあなたが「何かを始めたいけど、何をしたらよいかわからない・・・」と思っていたら、川崎の社会教育に関わるとてもよいタイミングです。市民館や図書館、青少年科学館や日本民家園など、あなたの学びを支える環境があります。
- (3) 市民館では子育て、ボランティア、サークル活動など様々な活動を行っています。あなたの気になる入り口はどれですか？
- (4) あなたが学んだことは、他の人や地域にとって、とても価値があるものです。学んだことを日々の生活の中で活かし、地域の中で役立てることができるかもしれません。市民館はそんなあなたの学びを第一線で支えます。

生涯学習活動推進方針や私たち社会教育委員のメッセージをよりわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成しました。そちらも併せてご覧ください

生涯学習推進活動方針（案）への主な意見

<第7回定例会>

- 生涯学習活動推進方針（案）の「令和5年度の主な事業内容」の「(2) 地域における教育活動の推進」について、この中に「地域教育会議」ということが言及されていないのでその点については検討をしてほしい。(高森委員)
- 「めざす」という言葉について、漢字とひらがなが混在しているので統一してほしい。(和田委員)
- 市民向けメッセージ（案）について、特によかったなと思うのは、例えば3（4）のところで「あなた」という言葉が出てきて、市民一人一人に呼びかけていくような、そういうメッセージになっているのは、すごくいいなというふうに思った。(丹間委員)
- パンフレットの表紙のタイトルについて、具体的に「誰が求めるのか」というようなことになるが、それは決してその政策とか社会情勢が求めているのではなくて、自分が求めていくというように、そういうニュアンスにぜひ変えていくというようにことがこれからできればと思う。3（4）では、「あなた」で出てくるが、ほかのところでも呼びかけの言葉を入れていけるといいかと思う。「私たち」というのは、これは社会教育委員のことであったり、それよりもっと広い「私たち」と言っていることもあったりするので、その辺りの「あなた」と「私」というのを整理していくことがすごく大事なかなというふうに思っている。(丹間委員)
- 学びというのは個人に蓄積していくというだけじゃなく、人と人との関係の部分に宿るといえるか、そこに位置づいていくというように、人との交流というように、他者との交流というようにところで生涯学習社会というのも考えていく必要があると思っている。「生涯学習社会を实らせよう」という言葉があるが、結果として一人一人が学んでつながりが広がっていくのが生涯学習社会であって、市民へのメッセージとして、社会のために学ぼうというの少し違うのかなというふうに感じたので、ここを最終的に結果論として生涯学習社会に戻っていくのだろうが、やはり一人一人のあなたの学びという視点で考えていけたらよいと思う。(丹間委員)
- 最近、子どもたちはネットの世界、バーチャルの世界でも人とのつながりがあり、そういった場面でも教育ができるのかなと思うので、パンフレットの中で、そういった違う場所の、バーチャル上での人とコミュニケーションを取れるような、そんな絵があったら面白いのかなと思った(金丸委員)
- 「めざす社会像」のところであるが、大分意見交換をして、「多様性を認め互いにつながり合い」「共に」という、川崎らしさをいれていただいているが、「地域に還元することができる持続可能な社会の実現を目指します」という形で終わっている。学び合いながら地域に還元することができるというのはよいが、その後の持続可能という言葉がそぐわない感じがする。社会というのは持続可能とやらなくても日々努力して続いていくものであるので、「持続可能」という言葉が合わない気がする。地域に還元することができ、その地域との相互交流のある社会を目指しますとか、あるいは誰も取

り残さない社会をつくるとか、具体的な表現の方がよいと感じる。(下田委員)

- カタカナをできるだけ減らして、どうしてもその言葉を使うのであれば、括弧して説明して補う必要がある。市民向けメッセージの中に「パスファインダー」という言葉が出てくるので、その辺りを分かるようにしてほしい。(下田委員)

<第7回定例会後の意見書>

- パンフレット表紙の文言についての修正案
 - 「私らしく生きるとは、私らしく学ぶこと」
 - 「『学びのたのしさ』をみんなで話し合しましょう
 - 「いまの社会であなた自身が本当のものをみつけるために「学ぶ」ことの大切さ」
- 文言の修正について
 - 例) ・「けど、そんな、などの口語は、少し気になる。また、語尾の「か。」「か？」も、出来れば統一したい。」
 - ・「地域の中での学びの場を広げていくためにも→地域の中での学びの場を広げ深めていくためにも」 など

パンフレットの表紙の文言について

変更前 いまの社会で求められる「学ぶ」ということ

1 各委員からの意見

- ・ 学びは、具体的に「誰が求めるのか」というようなことになるが、それは決してその政策とか社会情勢が求めているのではなくて、自分が求めていくもの。
- ・ 学びというのは個人に蓄積していくというだけじゃなく、人と人との関係の部分に宿るといえるか、そこに位置づいていくというような、人との交流というような、他者との交流というようなところで生涯学習社会というのも考えていく必要がある
- ・ 結果として一人一人が学んでつながりが広がっていくのが生涯学習社会である。

(代替案)

- ① 私らしく生きるとは、私らしく学ぶこと
- ② 今の社会であなた自身が本当のものをみつけるために「学ぶ」ことの大切さ
- ③ 「学びの楽しさ」をみんなで話し合おう

2 必要な要素

要素 1

学びは誰かが求めるから行うものではなく、個人が主体的に求めることから始まる

要素 2

個人だけで学ぶのではなく、人との交流からも学ぶことがあり、そのつながりの連鎖が生涯学習社会の実現につながる

要素 3

「学び」を通して、自らの人生を豊かにするとともに、学びを地域の中で生かすことによって社会をより良いものに変えていく

変更案 学び続けることで、未来を切り拓こう

(案)

令和 4 年度

川崎市社会教育委員会議の活動

川崎市社会教育委員会議

令和 5 年 3 月

はじめに

昭和26年に川崎市社会教育委員条例が施行され、社会教育委員は各立場においてその知識や経験をもって川崎市の社会教育の進展に貢献してきました。その活動は、地域の課題を自らの課題として捉え、教育委員会への積極的な意見具申や建議などを行ってきました。近年は主体的な調査・研究を中心としながら、2年間の研究成果をまとめ、教育委員会に報告をしてきました。このように本市の社会教育委員活動は地域に密接にかかわりあうことを大切にしながら、生涯学習施策を推進していく上での重要な役割を果たしてきました。

一方で、近年の会議の中では、「社会教育委員会議の活動をいかに教育施策に反映させるか」ということが繰り返し議論されてきました。その背景の一つには教育委員会が取り上げる議題と社会教育委員会議が行う調査研究活動における適時性に課題がありました。変化の激しい時代であり、教育委員会の主要議題も時々刻々と変化していくなかで、2年間の調査研究内容を、実効性を保ちながら教育施策に反映させていくことには改善の余地があったことも事実です。令和4年度社会教育委員会議第1回定例会の場において、生涯学習部長から「教育委員会と社会教育委員会議の連携の重要性」について述べられたことから、社会教育委員会議と行政の双方にとっての課題であったことが伺えます。

私たちは、こうしたことを受けて、市政や教育行政の動向を捉え、実効性・適時性のある議論を進めるにはどうしたらよいかを考え、1年間活動してまいりました。本報告書は、教育委員会の附属機関として、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため、この1年間どのような活動を行ってきたのか、その活動内容をまとめ、私たち自身が活動を振り返ると共に、その内容を教育委員会に報告することで、着実に実効性を高めていくことを目的としています。

令和3年3月にまとめられた「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けた「人生100年時代の生涯学習社会の実現」という理念が掲げられ、取組の方向性が示されました。今後の生涯学習社会の実現に向け、私たち社会教育委員の活動が、よりよい教育施策展開に結びついていけるよう努めていきたいと考えております。

目次

令和4年度の主な審議テーマ	3
定例会関係	3
<第1回>	3
<第2回>	4
<第3回>	5
<第4回>	6
<第5回>	7
<第6回>	8
<第7回>	9
<第8回>	10
専門部会関係	11
関係会議	13
全国社会教育委員連絡協議会	13
関東甲信越静社会教育委員連絡協議会	13
指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会	14
神奈川県社会教育委員連絡協議会	14
大ホール優先利用調整会議	15
平和教育映像教材等連絡調整会議	15
その他の活動	15
社会教育施設見学	15
まとめ	16
令和4年度社会教育委員	17

令和4年度の主な審議テーマ

- 1 「今後の市民館・図書館の管理運営の考え方（案）」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について
- 2 令和5年度生涯学習推進活動方針について

定例会関係

<第1回>

日 時 令和4年6月6日(月) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員17名 傍聴0名

議 題 (1)報告事項

①社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について

(2)協議事項

① 各種委員の選出

② 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」について

主な内容

- 社会教育委員会議の役割、今期社会教育委員会議の進め方について確認を行った。
- 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は、事務局対応、神奈川県社会教育委員連絡協議会の中村議長・奥平副議長を理事として選出、大ホール優先利用調整会議は、下田委員を選出することが決まった。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画（案）」について、事務局から説明があり、指定管理者制度の検討状況や、導入の効果について、市と指定管理者の役割や市民意見の反映等について、各委員から意見があった。

<第2回>

日 時 令和4年7月27日(水) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員18名 傍聴6名

内 容 (1)報告事項

①専門部会報告について

(2)協議事項

①「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」に対する意見聴取について

主な内容

- 専門部会報告について、本会議と専門部会の情報の共有の方法や、今後指定管理者制度導入を見据えどのような仕組みで連携していくかという課題が共有された。また、専門部会で「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」についてどのような意見が交わされているか確認したいといった意見が挙げられた。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について、議長・副議長から「これまで以上に教育委員会との連携を深めていくことで、私たちの意見が現実的に反映できるかたちに持っていくことが必要」と説明され、提言書(案)が示された。提言書(案)の内容を膨らませ、形を整えていくために、各委員から提言に必要な視点について議論が交わされた。

<第3回>

日 時 令和4年8月8日(月) 午後6時30分～午後9時

会 場 生涯学習プラザ401大会議室

出席者 委員18名 傍聴15名

内 容 (1)報告事項

①専門部会報告について

(2)協議事項

①「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」に関する教育委員会への提言について

主な内容

- 第2回定例会の摘録確認を受けて、経過確認等が委員よりなされた。
 - 専門部会報告について、「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」等に対する専門部会での主な意見について、所管課より説明がなされた。専門部会や関係団体からの意見に対しての所管課の見解について、議論が交わされた。
 - 「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」等に関する教育委員会への提言について、第2回定例会及び意見書で各委員から意見を募った上で、再度提言書(案)を示したが、取扱いについては、下記の理由から決めることができなかった。
 - ・ 指定管理者制度導入について、不安を抱えている市民もいる中で、提言書の内容は踏み込みすぎている。慎重な審議をするように教育委員会に伝えていくことが先決である。
 - ・ 指定管理者制度のメリット・デメリットをしっかりと分かった上で意見を作っていくたい。
 - ・ パブリックコメントの前に社会教育委員会議として意見を出すことについて疑義がある。
 - ・ 社会教育委員会議としての慎重な議論がなされていない。定例会3回でまとめているのは拙速である。
- 一方で次のような意見もあった。
- ・ 今自分たちが与えられた題材の中で提言を出していく必要がある。意見しないことで賛成として受け止められるよりは、社会教育委員会議として議論をしていることを伝えていくことは大切
 - ・ 指定管理者制度導入を撤回することができるのであれば、そのことに時間を割くべきであるが、そうでないなら今できる提言を行っていくべき。
 - ・ 令和元年度から社会教育委員会議の議題として、議論されているが、当時の委員が「意見を言えていない、議論できていない」と主張するのであれば、今回の提言は早急に出すべきである。

<第4回>

日 時 令和4年10月7日(金) 午後6時30分～午後8時33分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員15名 傍聴7名

内 容 (1)報告事項

①専門部会報告

②「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画(案)」のパブリックコメントの結果報告

③教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和3年度版)

主な内容

- 専門部会について、所管課から説明がなされた。
- 「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」等のパブリックコメントの結果が所管課より報告された。パブリックコメントを受けて、委員から以下のような質問・意見がなされた。
 - ・ 指定管理者制度導入後に、市でも責任を持って対応できるよう知識や経験を継続するような体制を作ってほしい。
 - ・ 図書館への意見が多く、市民館への意見が少ないのはなぜか。
 - ・ 市民の不安はどこにあり、解消するためにどのように対応していくのか。
 - ・ 市民館・図書館は減らさないでほしい。
- 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和3)」について、所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見がなされた。
 - ・ 文化財課と生涯学習推進課で連携をするなど部署をまたいだ連携を進めてほしい。
 - ・ ジェンダー平等の視点で、家庭教育学級のリーフレット等の色づかいや文言も含めて見直しをしてほしい。
 - ・ 寺子屋養成講座については、開設時間帯等を検討してもらいたい。
 - ・ 日本民家園などの社会教育施設と観光を結び付けてもらいたい。
 - ・ 現在の宮前市民館に愛着を感じている人の気持ちも大事にしていくことも必要
 - ・ 日本民家園に食事ができる施設を増やしていくことが、外国の方や若い方にアピールすることにつながるのではないか。
 - ・ 岡本太郎美術館と日本民家園の連携など、施設同士の連携も必要。
 - ・ 市民協働を行う中で、ソーシャルビジネスセクターとつながることが大切。
 - ・ 自己肯定感の低さはとても大きな問題であり、何が社会教育でできるかという事を考えていきたい。

<第5回>

日 時 令和4年11月16日(水) 午後6時30分～午後8時35分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員16名 傍聴5名

内 容 (1)報告事項

①専門部会報告

②平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦及び神奈川県社会教育委員
連絡協議会地区研究会(愛川町会場)への委員派遣について

(2)協議事項

①生涯学習活動推進方針について

主な内容

- 専門部会報告について、事務局から説明があり、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 小学生や中学生が、市民館の行っている事業を知らない可能性があるため、学校との連携ができるとよい。
 - ・ 高校生も自習できる場所を求めているので、高津市民館の「MANABU」のような事業を紹介してもらえるとよい。
 - ・ 高津市民館の工事はどのような内容か。コロナ禍でワクチン接種会場になった後も、地域のサークル活動をどのように盛り上げていくか。
- 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員推薦については、会議の場で決定することができなかったが、会議後に町田委員から参加可能の意向を受け、町田委員を推薦することとした。また、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町会場)への委員派遣については、秋元委員に決定した。
- 生涯学習活動推進方針について、事務局から説明があり市民向けのメッセージを作成することについて、合意した。また、下記の通り質問や意見があった。
 - ・ 社会教育委員からメッセージを出せる機会があることはすごく肯定的に捉えている。
 - ・ 多くの市民の方に目に触れていただけるようなものに展開していく必要がある。
 - ・ 対象としては教職員や専門部会に関わる大人を対象に、生涯学習というものをわかっていたくために作成する。
 - ・ デジタル化が進展している中での学びについて触れていく必要がある。
 - ・ 多世代との連携、世代を超えたつながりということがキーワードになる。
 - ・ 新型コロナに伴う新しい生活様式をどれくらい意識していくか。
 - ・ 川崎らしさについては、皆さんで意見を出していけたら良い。
 - ・ 川崎は様々な地域から人が来ていることもあり、多様性はすごくある。
 - ・ 職業体験や自然体験など、リアルな体験活動について取り入れてもらいたい。

<第6回>

日 時 令和4年12月14日(水) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 生涯学習プラザ 401大会議室

出席者 委員14名 傍聴2名

内 容 (1)報告事項

①専門部会報告

②平和教育映像教材等連絡調整会議報告及び神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町会場)報告

(2)協議事項

①生涯学習活動推進方針(案)について

主な内容

- 専門部会の実施内容について、事務局から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。
 - ・ 指定管理者の取組が横展開されたり、具体的に知ることができる機会はあるのか。
 - ・ 有馬野川生涯学習支援施設の指定管理業務が高く評価されたことの要因は。
 - ・ 指定管理者制度が市民館に導入されていく中で、どのように評価されるかという事は、市民の一番の関心ごとである。
- 平和教育映像教材等連絡調整会議について、町田委員から報告があり、神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町会場)について、出席した秋元委員から報告があった。
- 生涯学習活動推進方針(案)について、所管課から説明があり、主に次ような質問・意見があった。
 - ・ 「めざす社会像」の「民主主義にのっとり」の部分について、表現を検討する必要があると感じる。
 - ・ 市民向けメッセージの「生涯学習」と「社会教育」については、きちんと整理しておいた方がよい。
 - ・ 我々が普段気づかずにやっていること自体がすでに学びであるという事が社会教育委員の目線で載せられたら良い。
 - ・ 学場所は皆さんの回りにあり、学び続けることができるという事がわかるといいかなと思う。
 - ・ 生涯学習という事、川崎の魅力という事を考えて、メッセージを作れたらよい。
 - ・ このメッセージが生涯学習活動に関わるきっかけになるように、社会教育活動に参加していない市民の方にも響くようなメッセージが送れたらよいと思う。
 - ・ 学ぶことが大前提にあるというよりは、普段の生活の中での気づきや、自分が実は

<第7回>

日 時 令和5年3月1日(水) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員〇名 傍聴1名

内 容 (1) 報告事項

① 専門部会報告

② 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(箱根町会場)報告及び社会教育施設への視察報告

(2) 協議事項

①生涯学習活動推進方針(案)について

②令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について

主な内容

- 専門部会の実施内容について、事務局から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。
 - ・ 専門部会で作成している研究報告書について、広く閲覧できるような状態になっていると良いと思う。
- 令和5年2月16日に行われた神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(箱根町会場)について、出席した秋元委員から報告があった。
- 生涯学習活動推進方針(案)について、所管課から説明があり、主に次のような質問・意見があった。
 - ・ 「令和5年度の主な事業内容」の「(2) 地域における教育活動の推進」について、「地域教育会議」ということが言及されていないので検討をしてほしい。
 - ・ 人との交流というような、他者との交流というようなところで生涯学習社会というのも考えていく必要がある
 - ・ 結果として一人一人が学んでつながりが広がっていくのが生涯学習社会であって、市民へのメッセージとして、社会のために学ぼうというのは少し違うのかなというふうに感じた
 - ・ バーチャルの世界でも人とのつながりがありそういった場面でも教育ができるのかなと思うので、パンフレットの中でそんな絵があったら面白い。
- 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、各市民館長から提案内容の説明があり、すべての事業について承認された。なお、主に次のような意見があった。
 - ・ 新規事業と継続事業の内訳や事業のジャンル等、統計的なものが一覧で確認できるとよい。
 - ・ 団体が育っていくということもすごく大事であるので、団体の名称だけでなく、団体の概要等を一覧で示してもらえると、社会教育委員としても判断しやすい。

<第8回>

日 時 令和5年3月28日(火) 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員〇名 傍聴〇名

内 容 報告事項

協議事項

主な内容

専門部会関係

専門部会名	開催日程	主な審議内容
教育文化会館専門部会	令和4年6月17日、9月27日、12月16日、令和5年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・調査研究について
幸市民館専門部会	令和4年6月26日、9月12日、12月21日、令和5年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
中原市民館専門部会	令和4年8月3日、10月18日、12月12日、令和5年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
高津市民館専門部会	令和4年6月23日、10月14日、12月9日、令和5年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・工事の進捗について ・調査研究について ・使用料・手数料の見直しについて ・市民自主学級、市民自主企画事業について
宮前市民館専門部会	令和4年6月28日、9月21日、12月13日、令和5年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について ・調査研究について ・市民自主学級、市民自主企画事業について
アリーノ専門部会	令和4年7月26日、11月8日、令和5年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業・予算について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について
多摩市民館専門部会	令和4年6月17日、9月12日、12月16日、令和5年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業について ・施設の維持管理について ・調査研究について
麻生市民館専門部会	令和4年8月18日、令和	<ul style="list-style-type: none"> ・主な事業について

	5年1月24日、2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について
図書館専門部会	令和4年7月1日、9月21日、12月5日、令和5年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の現状について ・「今後の図書館のあり方」について ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について ・調査研究について
青少年科学館専門部会	令和4年6月17日、12月7日、12月10日～17日の間に施設見学、令和5年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画について ・第2期運営基本計画について ・青少年科学館視察等
日本民家園専門部会	令和4年5月21日、7月31日、12月10日、令和5年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価について ・事業計画について ・園内見学
青少年教育施設専門部会	令和4年11月30日、令和5年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・視察見学 ・令和4年度事業計画について ・青少年の家施設見学 ・令和5年度事業計画について

関係会議

全国社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回総会	令和4年5月20日(金)	日本弘道会ビル	令和3年度事業報告・決算報告、第64回全国社会教育研究大会(広島大会)について 他
第64回全国社会教育研究大会広島大会	令和4年10月26日(水)～28日(金)	広島YMCA国際文化センター(1日目)、広島国際会議場(2～3日目)	全体会、分科会 他
第2回総会	令和4年10月27日(木)	広島国際会議場	第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)、第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について 他
第3回総会	令和5年3月3日(金)	日本弘道会ビル	令和5年度事業計画・予算(案)、第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について 他

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和4年5月26日(木)	日本弘道会ビル	第53回山梨大会、第54回栃木大会について 他
第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会	令和4年11月10日(木)～11日(金)	甲府市総合市民会館(山の都アリーナ) ほか	全体会、分科会 他
第2回理事会	令和5年3月10日(金)	日本弘道会ビル	第53回山梨大会の報告、第54回栃木大会について 他

指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
指定都市社会教育主管課長会議	令和4年7月7日 (木)	エルガーラホール	各都市提案議題について ほか
指定都市社会教育委員連絡協議会	令和4年7月8日 (金)	エルガーラホール	提案協議議題について 視察（福岡市別府公民館、福岡市美術館）

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和4年5月9日 (月)	県総合教育センター	令和3年度実施事業報告・会計報告、令和4年度事業計画(案)・予算(案)について ほか
第1回総会	令和4年6月24日 (金)	県総合教育センター	令和3年度実施事業報告・収支決算書報告、令和4年度事業計画(案)・収支予算書(案) ほか
研修会	令和4年8月29日 (月)	Zoom 開催	講演「地域の教育力を引き出すために」
第2回理事会	令和4年10月31日 (月)	かながわ県民センター	令和4年度実施事業、令和4年度地区研究会について 他
地区研究会(愛川町)	令和4年11月21日 (月)	愛川町文化会館ホール	愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～
第3回理事会	令和5年2月6日 (月)	かながわ県民センター	令和4年度事業報告・中間決算報告、令和5年度事業計画(案)・予算(案)、令和4年度社会教育委

			員に関する調査の集計について
地区研究会(箱根町)	令和5年2月16日 (木)	仙石原文化センター	子どもとともに 大人とともに 地域とともに 育てる学びの場～幅広い世代交流を通じて～

大ホール優先利用調整会議

委員 下田委員

回数	日程	場所
第1回	令和4年4月28日(木)	高津市民館
第2回	令和4年7月27日(水)	高津市民館
第3回	令和4年10月26日(水)	中原市民館
第4回	令和5年1月25日(水)	中原市民館

平和教育映像教材等連絡調整会議

委員 町田委員

日程 令和4年11月25日(金)

会場 総合教育センター

内容 平和教育映像教材等の視聴、感想・意見聴取

その他の活動

社会教育施設見学

日時 2月8日(水) 13:00～15:00

内容 中原図書館及び中原市民館の施設見学

参加委員 金丸委員、丹野委員、石川委員、秋元委員

まとめ

今期の社会教育委員会では、今期のテーマを「生涯学習社会の実現に向けた社会教育のしくみづくり」とし、大きく4つの取組を行うこととしました。

一つ目は、「市民館・図書館の管理・運営の考え方に対する意見・提言」を行うこととし、指定管理者制度の導入に向けてその効果や留意すべき事項等について、社会教育委員会としての意見を取りまとめ、令和5年度に予定されている指定管理者募集の際の仕様書等の作成に活かしていけるよう、第1回から第3回の定例会において議論を行いました。結果として統一した社会教育委員会としての意見としてまとめることはできなかったものの、会議では委員それぞれの知識や経験、立場から様々な意見が活発に交わされ、その記録として定例会の資料や会議録を教育委員会に提出することができました。

二つ目は、「新たな川崎市生涯学習活動方針の策定に対する意見・提言」を行うこととしました。川崎市における生涯学習施策の推進を図るため、かわさき教育プランに基づき策定されている「生涯学習推進活動方針」の令和5年度の更新に向け、第5回から第8回までの定例会において、川崎市の社会教育の現状やあるべき姿を考察するとともに、方針としてどのように示していくことが必要か議論を深め、社会教育委員会としての提言したことにより、大きな改定があったわけではありませんが、言わば定形のようになっていた方針を改めて見直すことができたほか、社会教育委員会として「生涯学習推進活動方針」を市民向けに分かりやすくお示しするリーフレットを作成するなど、新たな取組を行うことができました。

また、三つ目は例年の取組ではありますが、「各市民館における市民自主学級・市民自主企画事業の審査と社会教育関係団体への補助金交付に対する提言」を行いました。市民自主学級・市民自主企画事業の審査では、市民や団体から提案された事業内容を確認するだけでなく、掲げられた目標や課題解決の取組を市民館がどのように支えていくと良いかなど、次年度の実施に向けた意見などにも留意しながら審査を行いました。また、社会教育関係団体への補助金交付に関しては、市の団体所管部署から説明を受けるだけでなく、当該団体から推薦されている委員など、団体の実状等を把握されている委員から意見を伺うなどしながら、活動の実態と財政的な支援とが効果的に結びついているか、また、財政的支援とともに行政による団体に対する不当な統制的支配や事業干渉が行われていないかなど、適正な補助金交付に向けた確認を丁寧に行うことができたと思います。

そして、四つ目に、「社会教育委員会での意見・提言を今後の生涯学習施策につなげるための教育委員会との連携」の一環として、単年度ごとに社会教育委員会の活動を報告書としてまとめ、教育委員会に提出することとしました。教育委員会に社会教育委員会の取組を知っていただく機会としていくとともに、教育委員会と社会教育委員会の風通しの良い連携体制づくりにつなげていきたいと考えています。

社会教育委員会におきましては、次年度も教育委員会との連携を推進し、適時性や実効性に留意した提言等を行うことができるよう努めてまいりたいと考えています。

令和4年度社会教育委員

選出区分	氏名	役職名
市内校長会	モリシマ ヨシコ 森島 美子	小学校校長会 (日吉小学校 校長)
	ワタナベ ノブヒロ 渡邊 信博	中学校校長会 (宮前平中学校 校長)
	イワキ マサシ 岩木 正志	高等学校校長会 (川崎高等学校 校長)
市内社会教育関係団体推薦	カナマル テルミツ 金丸 照光	川崎市 PTA 連絡協議会 副会長 (多摩区 PTA 協議会 会長)
	イシムラ タクヤ 石村 卓也	川崎地域連合 (川崎市教職員組合 執行委員長)
	シモダ リョウイチ 下田 良一	川崎市総合文化団体連絡会 理事
	タンノ ノリカズ 丹野 典和	公益財団法人川崎市スポーツ協会 専務理事
	ヤマモト ヨウコ 山本 洋子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
	イシカワ カク 石川 閣	川崎市全町内会連合会 会計監査 (向丘地区連合自治会 会長)
	マチダ マサフミ 町田 順文	川崎市幼稚園協会 (初山幼稚園 園長)
	オオツ ヒロユキ 大津 博之	川崎市青少年育成連盟 理事 (川崎市子ども会連盟 副連盟長)
	タカモリ ヤスヒロ 高森 康広	川崎市地域教育会議議長会 (多摩区地域教育会議 議長)
市民委員	イグチ カホ 井口 香穂	市民公募
	アキモト エイスケ 秋元 英輔	市民公募
家庭教育	オクダイラ トオル 奥平 亨	NPO 法人ファザーリングジャパン
	カワムラ マリコ 河村 麻莉子	NPO 法人子育て支えあいネットワーク満
学識経験者	タンマ ヤスヒト 丹間 康仁	千葉大学 教育学部 准教授
	ナカムラ カオリ 中村 香	玉川大学 教育学部 教授
	ナガオカ チズコ 長岡 智寿子	田園調布学園大学 人間科学部 准教授
	ワダ ユウ 和田 悠	立教大学 文学部 教授